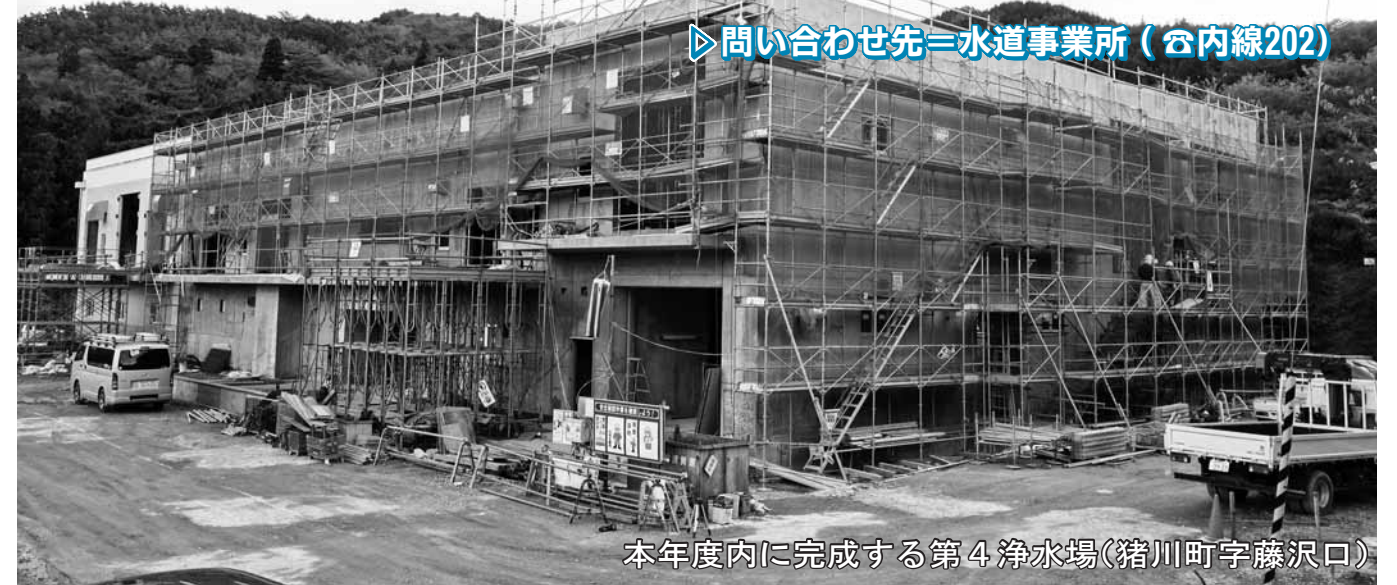


# 水道事業の現状と今後の見通し

▶問い合わせ先＝水道事業所（☎内線202）



本年度内に完成する第4浄水場(猪川町宇藤沢口)

## 今後の経営のしるし

震災で被災した水道施設の復旧は、国の補助金が財源となりますが、「第4浄水場」の整備などの市単独事業は、借入金が必要な財源となります。市では、水道施設について、耐用年数や漏水事故の状況に

安全で安心な水道水を安定的に届けるためには、水道施設・設備の定期点検や計画的な更新が必要です。本年度は、「第1浄水場」のろ過池改修や、「第2浄水場（赤崎町）」の電気・計装設備などの更新工事を実施しているほか、震災の被災地域を中心に、防潮堤整備事業や道路整備事業などに合わせて、配水管の布設替えを行っています。

## ■水道施設の改良更新と整備

また、「第4浄水場」の完成により、今後、日頃市町の甲子・鷹生・宿・平山・小通・板用・川内・関谷・坂本沢・田代屋敷・石橋地域への給水が順次可能になり、立根町においても一定の配水量が確保される見込みです。

応じて計画的に改良・更新を進めるほか、未給水地域の解消に向けて配水管工事を進めることから、今後も一定の支出が継続し、将来的には、借入金の返済が、経営に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

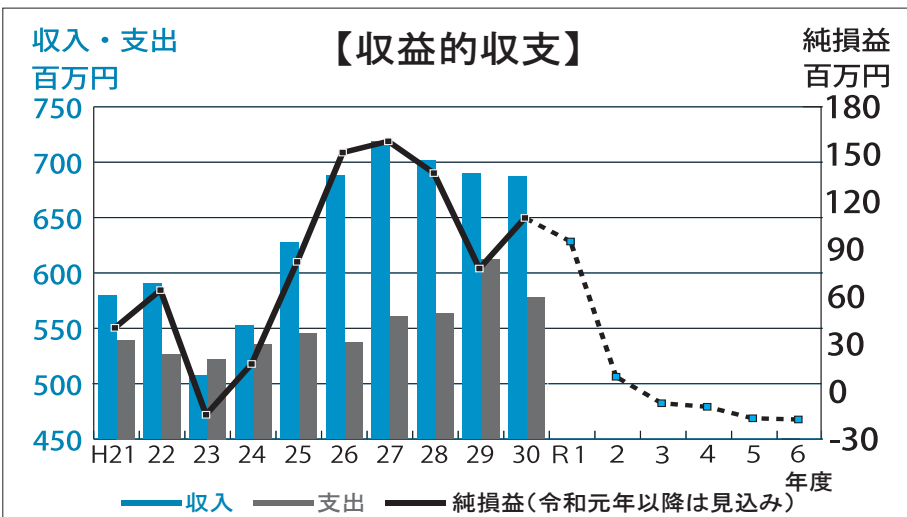
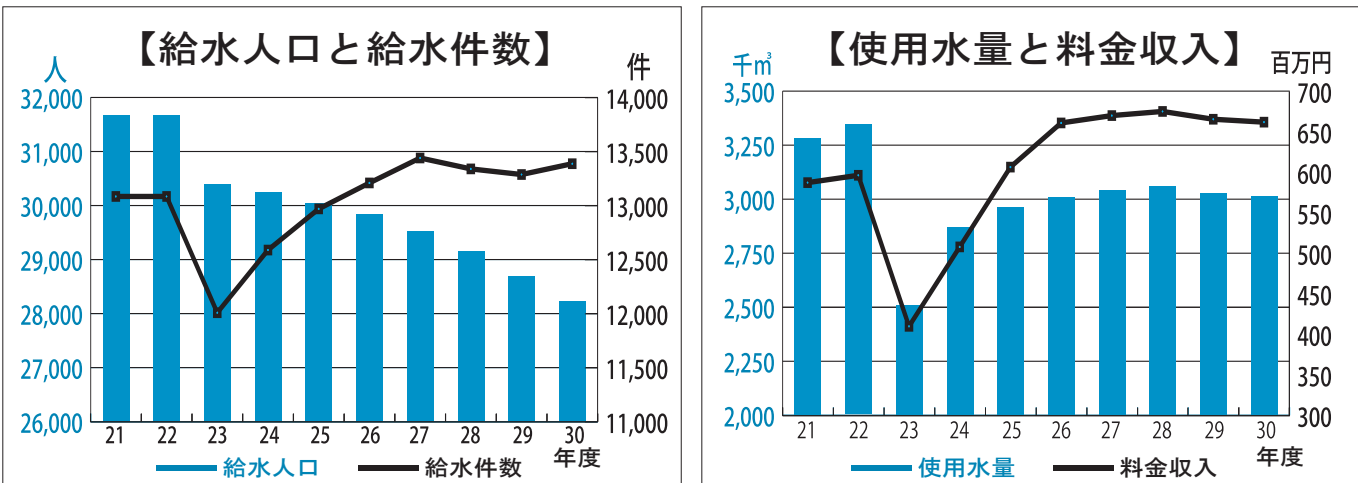
このような状況を踏まえた令和6年度までの今後5年間の水道事業の収支見通しは、下記グラフ「収益的収支」とおり、令和3年度以降、純損失の増加が見込まれます。

また、剰余金残高は、令和元年度の残高見込み額が13億2,800万円に対し、令和6年度は10億9,600万円と、大幅に減少が続くものと予想されます。

今後、人口減少に伴う収入の減少と経費の増加が避けられない状況にあり、経営基盤を強化し、水道事業を計画的かつ円滑に実施するためには一定の収入を確保する必要があります。ことから、水道料金の改定に向けた検討を進めています。

市では、引き続き経営努力を続けていきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 給水状況および水道事業の収益と費用など



地震に対応した配水管の布設や、老朽化した施設の整備など、経費の増加が見込まれています。

## これまでの水道事業

本市の水道事業は、昭和29年4月に大船渡町への給水を開始して以来、これまで7次にわたる拡張事業を実施し、浄水場やポンプ場の整備、配水管の布設を進めるなど、普及拡大に努めてきました。

平成元年には、給水区域の拡大や、公共施設の整備などによる水需要の増加に対応するため、鷹生ダムに利水参加しました。

また、平成14年に「大船渡市水道施設整備計画」を策定し、地震に対応した配水管（耐震適合管）の布設など、災害に強い施設整備を計画的に進めてきました。

平成30年度末時点で、水道普及率は94.0%となっていますが、その一方で、給水開始から60年以上が経過して

水道水は、各家庭の生活用水や工場などの事業所用水として、私たちの暮らしや産業活動に欠かせないものです。安全で安心な水道水を安定的に供給するためには、水道施設の適切な維持管理とその他の財源確保が重要です。本号では、水道事業の現状と今後の見通しについてお知らせします。

り、各施設の老朽化が進んでいます。



老朽化した第1浄水場の改修工事

## 水道事業の現状と今後の見通し

水道事業の収支

水道事業は、税金などを主な財源とする市の一般会計とは別に、水道料金収入を主な財源とした「独立採算制」により経営しています。

料金収入などの収益は、維持管理費や人件費、修繕費など、水道水をつくり、使用者

に安定的に届けるために必要な経費に充てられています。東日本大震災後、しばらくは使用水量が減少しましたが、住宅再建や事業所の再開により、震災前の水準に戻ってきています。

一方で、人口減少などに伴い、10年前の平成21年度と比べると、給水人口は約3,500人(△11.0%)、年間の使用水量は約27万トン(△8.2%)減少しており、料金収入は減少傾向となっています。平成30年度決算では、約1億円の純利益を計上していますが、「第1浄水場(大船渡町)」などの老朽化した施設の改修や、「第4浄水場(猪川町)」などが本年度内に完成することから、来年度以降、減価償却費や維持管理費用の増加が見込まれており、現行の水道料金では、令和3年度に損失計上となる見通しです。